

令和5年度

学習と生活のしおり



学校法人 開桜学院

日々輝学園高等学校

〒329-2332 栃木県塩谷郡塩谷町大宮 2475 番地 1

TEL 0287-41-3851 FAX 0287-41-3852

URL <http://www.hibiki-gakuen.ed.jp>

～ 教 育 理 念 ～

生徒たちは、誰もが、自分ならではの「よさ」を持ち、発揮したいと願っています。それは、人柄の良さ、能力の高さ、体の強さなど、一人ひとり異なりますが、その「よさ」を発揮できるようになりたいとの願いこそ、彼らの成長を促す大きな力だと言えるのではないのでしょうか。

とくに、精神の成長期である高等学校での三年間は、その芽を育み伸ばす、大切な季節（とき）です。

私たちは、そのために、柔軟で幅広い教育内容と、多角的な指導・支援が不可欠だと考えます。基礎基本に重点を置き、スモールステップで取り組む教科学習。自然や社会での活動、人々とのふれ合いを通して、新しい発見や生きた知恵と出会う体験学習。辛い経験や悩みを乗り越えるために、心の力を養う心理支援やセルフトレーニング。これらを教育の柱として、生徒一人ひとりの実情に注目・留意した、さまざまな働きかけを行います。

こうした活動のなかで、生徒たちは、時に立ち止まりながらも、次第に自己と向き合い、自分の中の「よさ」に気づき、あるいは自覚できるのだと考えます。

それは同時に、これまでの学習や体験についての理解や認識を深め、自己に合ったペース・方法で学ぼうとする意識を高めるはずです。

自らの「よさ」を認識し、主体的に学ぶ。この姿勢こそが、未来を拓く、自立した個人としての真の「生きる力」の礎であると考えます。

そして、この力が、自らの個性や能力を正しく認識させ、社会の中で異なる価値観を容認・共有し、多くの人々と「違いを認めて共に生きる」人間に成長させるのです。

私たちは、生徒たちの第二の誕生の時期に、よき共感者・同行者として立ち会い、彼らの持つ力を信頼し、自信をもたせ、その力を余すところなく発揮できる教育を実現するために全力を傾注してまいります。

～ 教 育 目 標 ～

主体的に学び 自己の「よさ」を伸ばす 真の個人 としての
自覚と自信を持って生きる人間の育成

～授業における8つの心得～

1. 教室の整理整頓に努める。
2. チャイム着席を徹底する。
3. 始まりと終わりの挨拶を気持ちよく行う。
4. 自分から積極的に質問する。
5. 板書をしっかりノートに書写する。
6. わからないことは恥ずかしながら質問する。
7. 毎日の復習を行う。 ※学力を高めるためには、不可欠なこと。
8. 配付物やレポートをしっかり自己管理する。

～生活指針 5つの心構え～

1. 「挨拶」 明るい挨拶ができる生徒
2. 「傾聴」 心に向けて話が聞ける生徒
3. 「笑顔」 思いやりの持てる生徒
4. 「言葉」 相手や場に応じた言葉遣いのできる生徒
5. 「省察」 時々自分の生活や学習をふり返る生徒

日々輝学園での「学習の進め方」

本校では、毎日の学校生活の中で、(1)授業(対面指導)を受け、その内容を(2)レポート(添削指導)に取りまとめ、さらに(3)スクーリング(面接指導)を通して、自分自身の考えを広げ、学びを深める流れで学習を進めます。

【時間割例】

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時間目	家庭基礎	現代の国語	言語文化	ベーシック数学	書道 I
2時間目	家庭基礎	歴史総合	科学と人間生活	英語CI※レポート	英語CI
3時間目	情報I※レポート	科学と人間生活	歴史総合	体育	情報I
4時間目	英語CI	体育	情報I	保健	体育※スクーリング
5時間目	言語文化	ベーシック数学	書道I※スクーリング	現代の国語	総合L
6時間目					

(1) 授業(対面指導)

普段の授業(対面指導)は、先生方からの指導を受けて、学習の基礎基本について学び、さらに課題等を通して、学習を発展させるための時間です。レポート作成や定期試験に向けて重要な学習活動になります。日頃から体調管理に努め、参加できるようにしましょう。

(2) レポート(添削指導)

普段の授業や自宅での自学自習を通して、一定範囲の学習内容をまとめ、確認し、評価を受けるのがレポート(添削指導)です。学校から配付されるレポートに取り組み、振り返り繰り返し学習することで、より学習した内容が定着することでしょう。

なお、作成にあたっては、次のことに注意してください。

- ・レポートは教科書や授業の内容を振り返って学習することで、より効果的に学習することができます。わからない部分は該当する部分を振り返ってみましょう。また、先生に直接アドバイスを受けることも大切です。
- ・提出期限を守りましょう。病気やその他の理由により間に合わない場合は、事前に科目やホームルーム担任に相談しましょう。
- ・レポートは添削後、ホームルーム担任から返却されます。返却後は確実に保管し、復習に役立ててください。なお、C評価の場合は再提出となります。
- ・生徒本人が作成してください。くれぐれも友達のレポートを写したり、他人にやってもらうことのないようにしてください。

※管理表記入例

令和〇年度 レポート・定期試験管理票																											
「記録」と「整理」を心がけ、自己の学習に生かそう。 1年A組1番 名前:日々輝太郎																											
科目	レポート																								定期試験(点数)		単位認定
	回数																								1学期末	2学期末	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	提出	返却													
現代の国語	4/27	4/30																								89	
言語文化	5/11	5/13																								78	
歴史総合	5/18	5/22																								66	
科学と人間生活	5/8	5/13																								94	
体育	6/8	6/12																									
保健	6/10	6/18																								87	
英語コミュニケーションI	5/15	5/22																								87	
家庭基礎	5/13	5/20																								78	
情報I	5/13	5/22																								68	
ベーシック数学I	5/18	5/22																								87	
総合的な探究の時間	5/18	5/22																									

(3) スクーリング (面接指導)

各科目で特に重要な事項の学習、レポート作成上の留意点や解答に関して陥りやすい留意点の説明、学習上の諸問題について説明を受け、相談するのが面接指導です。先生やクラスメイトと関わりながら人間関係を築くことにより、学習意欲を高めることが期待でき、高校生活がより充実したものになるでしょう。

また、基本的には校内での授業が中心となりますが、体験学習や校外学習を行う場合もありますので、配付される資料には必ず目を通し、参加するようにしましょう。

なお、面接指導は定められた時間数以上出席することが単位認定の条件となります。勝手な判断をして単位が認定されないことにならないよう、科目やホームルーム担任の先生の指示を必ず守りましょう。詳細な面接指導日については、担任の先生や科目担当の先生から事前に伝えます。特に、面接指導日には必ず出席をしてください。

(4) 定期試験

面接指導や添削指導で学習したことについて、どの程度定着したか、どの程度理解したかを確認するのが定期試験です。定期試験は定められた期間（年間3回程度、科目によって増減あり）に実施されますので、計画的に学習を進め、健康状態を万全にし、試験監督の指示に従って受験するようにしましょう。

また、合格点は30点以上です。残念ながら合格点に達しなかった場合でも、再試験を受けることや、特別に課題を行うことで、合格として認められます。

なお、試験の内容は授業やレポートで学習したことが中心に出題されます。試験までに出席すべき授業時間数や提出すべきレポートがありますので、十分注意してください。

オンライン授業について

オンライン授業は、学校での授業と同様にしっかりとした態度で受けましょう。また、オンライン授業での画像や動画を撮影し、インターネット上に公開する行為は、個人情報保護に反する行為となるだけでなく、著作権や肖像権等を侵害する行為ともなり、重大な結果を招くこととなります。

そのようなことにならないためにも、オンライン授業に参加する際は、下記のルールを順守しましょう。

- (1) 本人が授業に出席すること。
- (2) 教科書・ノート・筆記用具を準備すること。
- (3) 授業を受けるにふさわしい服装で参加すること。
- (4) 通常はカメラとマイクをオフにし、先生の指示があるときのみオンにすること。
- (5) 先生が許可した場合を除き、チャットは使用しないこと。
- (6) スクリーンショットや動画の撮影は禁止とし、それらをインターネット上に流すことも禁止とする。

※ルールを守れない場合は厳しい処分を行う場合があります。

学校生活のルール（校則）について

学校生活は、生徒それぞれの集団生活の場として、明るく、楽しく、活気に満ちたものにしたいものです。それは、共に生活する中での互いの努力と、協力によって得られるものでもあります。

また、それは同時に、集団の中で自分を生かすことであり、将来、自立した個人として社会生活を営むための大切な経験でもあります。

皆さんには、学校生活を通して、学力の充実と健康の保持増進に努め、自分の「よさ」を伸ばし、豊かな心を育み、責任を重んずる、よき人物へと成長してほしいと思います。

この趣旨に基づき、皆さんの生活の指針として、本校の「学校生活のルール」を定めていますが、そのポイントを以下にまとめました。どれも当たり前のことかもしれませんが、当たり前のことを当たり前にすることが大切です。

なお、詳しいことは生徒手帳にも記載されていますので、確認しましょう。

(1) 登下校

- ① 交通ルールを守り、交通安全に努めましょう。
- ② 通学に自転車や原付自転車を利用する場合は、許可を必ず得てください。
- ③ 電車やバスを利用する際は、車内道徳の実践を心掛けましょう。
- ④ 本校スクールバスについては、水分補給を除き飲食は禁止です。また、乗車の際は、シートベルトをしましょう。なお、利用の際はパスカードまたは回数券が必要です。無くなる前に、事前購入を必ずしてください。

(2) 欠席・遅刻・早退・忌引

- ① 事前にわかっている場合は、早めにホームルーム担任へ連絡してください。
- ② 早退の場合は、必ずホームルーム担任の許可を得てから早退してください。
- ③ 本人または家族など同居人が、学校保健安全法で定める感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザなど）にかかった場合は、登校を控え、すみやかに学校に連絡し指示を受けてください。
- ④ これらの届け出については、所定の様式により速やかに届け出てください。
- ⑤ 年間の予定表は4月、月間の予定表は前月の20日前後に配布しますので、必ず確認をしてください。また、予定等の変更については、ホームルーム担任やクラスルーム（Google アプリ）を通して行われますので、聞き漏らすことのないようにしてください。

(3) 挨拶・言葉づかい・交友

- ① 進んで挨拶をするようにしましょう。
- ② 言葉づかいには注意し、他者に対する礼節と、思いやりの精神を持ちましょう。相手を傷つける言葉や行動、いじめは絶対に許されません。
- ③ 互いを尊重し、信頼に基づいた人間関係になるように努めましょう。男女交際においては、節度ある交際が重要です。

(4) 頭髪・服装 ※11 ページを参照してください

- ① 登校型に応じた服装で登校しましょう。
- ② 運動着はジャージ、Tシャツともに指定品を着用しましょう。
- ③ 頭髪は特別な技巧を加えず、高校生らしいものにしましょう。
- ④ 化粧はせず、ピアス、ネックレス等の装飾品は身につけないでください。

(5) 所持品

- ① 私物には氏名を記入し、しっかりと自己管理してください。
- ② 貴重品は常に身につけるようにし、特に、机の中への放置はやめましょう。
- ③ 多額のお金や、高額なものを持ち込むことは慎みましょう。
- ④ 紛失や拾得については、直ちに先生へ申し出て、指示を受けてください。

(6) 健康管理

- ① 安定した生活習慣と、バランスの良い食事を心掛けましょう。
- ② 適度な運動を取り入れ、体力の向上に努めましょう。
- ③ 疾病を持つ生徒は、医師からの指示や、体調の自己管理に注意しましょう。

(7) 校内生活のあり方

- ① 授業中は私語を慎み、真剣な態度で取り組みましょう。授業開始前には、授業道具の準備を必ず行い、時間通りに開始できるようにしましょう。
- ② 生徒会活動や部活動は、人間関係を深め、自治活動や組織活動を学ぶ大切な活動です。積極的に参加するようにしましょう。
- ③ ホームルーム教室は、大切な学習の場であるとともに、心の居場所ともなります。換気や机の整頓など、気持ちよい教室づくりに努めましょう。
- ④ スマートフォンの持ち込みは可能ですが、授業中の使用は一切禁止です。また、他者を傷つけるような行為（LINE、ツイッター、Instagram等による誹謗中傷）も一切やめてください。なお、生徒自身により、校内のコンセントを利用しての勝手なスマートフォンの充電は禁止です。どうしても必要な場合は、先生に申し出て、指示を受けてください。

(8) 清掃美化

- ① 整理整頓を心掛け、自ら進んで清掃に励み、美しい環境を保ちましょう。
- ② ごみのポイ捨てや食べ物を放置することはやめましょう。

(9) 環境整備

- ① 学校の施設や備品は大切に扱きましょう。
- ② もし破損や汚損をしてしまった場合は、速やかに先生へ申し出てください。

(10) 災害時の対応

- ① 避難訓練では、災害時の心構えや対応の仕方について学びましょう。
- ② 災害時の心構えや対応の仕方について、家族と相談しておきましょう。

(11) 校外生活のあり方

- ① 本校の生徒としての自覚をもった行動をしましょう。
- ② 法律に反すること、高校生としてふさわしくない行動はしないでください。
- ③ 夜間の外出はできるだけ控え、特に深夜の徘徊はしないでください。
- ④ 薬物乱用、未成年の飲酒や喫煙は絶対にしてはいけません。

(12) アルバイト

- ① 社会的な経験を積むために、アルバイトは積極的に挑戦してみてください。
- ② アルバイトを実施する際は、就業先への申し込み(面接)の前に担任と相談(届出)し、必ず許可を得たうえで実施してください。

(13) 普通自動車免許証の取得

- ① 原則として3年生の10月より取得を認めます。
- ② 免許取得を希望する生徒は、事前に申し出て、必ず許可を得てください。

(14) 諸届(願) ※この冊子の最後のページにも添付しています。

- ① 学校への各種届けや願い、その他申請書類については、所定の様式を使用してください。学校において用意しているものもあります。
- ② 提出物の期限は、確実に守るように心がけましょう。

(15) 原付自転車の使用許可条件

- ① 原付自転車の免許取得、原付自転車による通学は、条件付きで認めています。希望する生徒は、事前に申し出て、必ず許可を得てください。
- ② 自動二輪車の免許取得は一切認めておりません。

(16) 昼食

- ① できるだけ、昼食は持参するようにしましょう。
- ② 校内の自動販売機は、授業時間以外、いつでも利用できます。
- ③ 職員室前のポットや電子レンジは、授業時間以外、いつでも利用できます。
- ④ 昼休みには、業者の販売もあり、自由に利用することができます。

(17) 保健室の利用

- ① 体調不良やケガをした場合は、速やかに先生に申し出て、指示を受けてください。
- ② 保健室を利用する場合には、所定の利用カードを提出してください。
- ③ 保健室は体調不良生徒の休養や、ケガの処置、健康相談、保健指導のために利用する場所です。「寝不足」「居場所がない」「(体調不良で早退する以外で)迎えに来るまで待つ」といったような理由では利用できません。
- ④ 保健室での飲食や学習は、原則としてできません。なお、スマートフォンや音楽プレイヤー等は保健室利用時、一時的に預かる場合があります。
- ⑤ 保健室を利用しても体調がすぐれない場合やケガの状況によっては、関係医療機関の受診や早退を勧める場合があります。
- ⑥ 保健室の利用状況によっては、保護者への相談や、関係医療機関への受診を勧める場合があります。

(18) 学習室の利用

- ① 学習における調べものや読書のほか、集団での学習が難しい場合や、授業の時間割に空きがある場合などでも利用することができます。
- ② 学習室を利用する場合には、所定の利用カードを提出してください。
- ③ 学習室はあくまでも学習をする場所です。スマートフォンの使用や音楽を聴く、マンガや雑誌を読む、会話、睡眠、飲食等はしないでください。
- ④ 学習室の利用は授業の出席とはなりません。できるだけ教室での授業に参加するよう努めましょう。

(19) 教育相談

- ① 学習に関すること、生活に関すること、進路に関すること、健康に関すること、友達に関することなど、様々な悩みを相談することができます。
- ② 本校の先生方であれば、誰にでも相談することができます。
- ③ スクールカウンセラーが常駐しています(スクールカウンセラーのスケジュールは、相談室前に掲示してありますので、参考にしてください)。

(20) 進路活動

- ① 高校生にとって、自分の将来をどう選択するかは、その後の人生をどう生きていくかということに結びつく、最も重要な課題です。
- ② 本校では、1年次より、キャリアデザインプログラムに沿った進路に関する指導を進めます。
- ③ 進路活動は学校だけで行えるものではなく、家族との相談も大切です。
- ④ 日々の学習や生活、様々な行事や部活動、進路適性検査やガイダンス、オープンキャンパス参加等により、自分自身の適性や進路に関する基本的知識を理解し、持っている能力を高め、キャリアプランニングを計画・実践していきましょう。
- ⑤ 本校には大学等からの指定校推薦も多くきています。利用する場合は1年次からの取り組みが重要です。また、大学入試改革が進められています。ポートフォリオ（学習の記録）を積み上げていきましょう。
- ⑥ 進路活動についての質問、ガイダンスへの参加は、先生へ相談してください。

(21) 家庭学習のススメ

- ① 家庭学習を積極的に行いましょう。日々の取り組みが大切です。オンライン教材やNHK高校講座などの活用も良いでしょう。
- ② 進路実現や各種検定に向け、継続した家庭学習を行いましょう。
- ③ 毎月2冊以上、本を読むようにしましょう。読解力の向上が期待できます。登下校の時間を活用するのも良いでしょう。
- ④ 規則正しい生活リズム（早寝早起き）、規則正しい食生活（朝昼晩の三食）が学力向上につながります。
- ⑤ 夜遅くまでのテレビ視聴やゲーム、スマートフォン等の使用はやめましょう。
- ⑥ 「よく学び、よく運動し、よく食べ、よく寝る」ことが大切です。

頭髪・服装について

髪の毛は染めたり
色を抜いてはいけません

髪の毛は染めたり
色を抜いてはいけません

ピアス、ネックレス等
の装飾品は禁止です

化粧は禁止です

第一ボタン・ネクタイは
しっかり締めましょう

ピアス、ネックレス等
の装飾品は禁止です

セーターは指定品、ブレ
ザーの下にパーカー等
を着るのは禁止です

第一ボタン・リボンはし
っかり締めましょう

Yシャツの裾ははみ出
さないようにしまし
ょう
ベルトは黒いものを
着用しましょう

女子生徒のソックスは
指定品(入学式や始業式等)
それ以外は、黒、白、紺(ワン
ポイント可)で膝よりも下のもの

セーターは指定品、ブレ
ザーの下にパーカーを
着るのは禁止です

スカート丈は膝下・膝中央で
合わせ着用しましょう。加工
や短くして着用することは
禁止です。

ズボンの加工や下げて着用
することは禁止です

男子生徒のソックスは白とする
(ワンポイント可)

冬は黒タイツも可

☆運動着(ジャージ・Tシャツ)はすべて指定品の着用となります☆
上記以外の服装が必要な生徒は「異装届け」を提出し、許可を受けること！

教育課程表

教科	年次			1年次	2年次		3年次	
	科目	標準 単位数	履修 区分		進学	総合/ST	進学	総合/ST
国語	現代の国語	2	●	2				
	言語文化	2	●	2				
	論理国語	4	○		2		2	
	文学国語	4	○		2	2	2	2
	国語表現	4	○			2		2
地歴	古典探究	4	○				4	
	地理総合	2	●		2	2		
	地理探究	3						
	歴史総合	2	●	2				
	日本史探究	3	○				3	
公民	世界史探究	3	○		3			
	公共	2	●		2	2		
	倫理	2	○					
数学	政治・経済	2	○					
	数学Ⅰ	3	●		3	3		
	数学Ⅱ	4	○				4	
	数学Ⅲ	3						
	数学A	2	○					
理科	数学B	2						
	数学C	2						
	科学と人間生活	2	●	2				
保健・体育	化学基礎	2	○		2	2		
	生物基礎	2	○				2	
	体育	7	●	3	2	2	2	2
芸術	保健	2	●	1	1	1		
	音楽Ⅰ	2	○					
	美術Ⅰ	2	○			2		
外国語	書道Ⅰ	2	○	2				
	英語CⅠ	3	●	3				
	英語CⅡ	4	○		4	2		2
	英語CⅢ	4	○				4	
	論理・表現Ⅰ	2	○		2			2
	論理・表現Ⅱ	2	○				2	
家庭	論理・表現Ⅲ	2	○					
	家庭基礎	2	●	2				
情報	情報Ⅰ	2	●	3				
	情報Ⅱ	2	○			3		
普通科目の履修単位数の計				22	25	23	25	10
情報	コンテンツの制作と発信	2～6	○			2		
	情報システムのプログラミング	2～6	○					3
	情報実習	2～4	○					2
職業(専門)科目の履修単位数の計				0	0	2	0	5
	国語演習	2						2
	ベーシック数学	2		2				
	数学ゼミ	2						2
	アプリケーション演習B	2						2
	情報演習A・B・C	2						2
	社会福祉基礎講座	2						
	進路研究講座	2						
学校設定科目の履修単位数の計				2	0	0	0	8
	総合的な探究の時間	3～6	●	2	2	2	2	2
履修単位数の合計				26	27	27	27	25
3年間の合計				進学 総合/ST		80		78

【注】 ●は必ず履修すること（必履修科目）
○は本校で履修する科目 ※単位数記載科目のみ

時程表

	通常の日		6時間目までである場合
登校	～ 9:15	登校	～ 9:15
SHR	9:15～ 9:25	SHR	9:15～ 9:25
1時間目	9:30～10:20	1時間目	9:30～10:20
2時間目	10:30～11:20	2時間目	10:30～11:20
3時間目	11:30～12:20	3時間目	11:30～12:20
昼休み	12:20～13:00	昼休み	12:20～13:00
4時間目	13:00～13:50	4時間目	13:00～13:50
5時間目	14:00～14:50	5時間目	14:00～14:50
SHR・清掃	14:55～15:15	6時間目	15:00～15:50
補習等	15:20～16:10 16:20～17:10	SHR・清掃	15:55～16:15
下校	～17:15	下校	～17:15

スクールバス時刻表 本校⇄JR片岡駅

登校用 【JR片岡駅発】	①8:10 ②8:55 ③9:50 (1時間目が遅刻になります。遅刻届が必要です。) ④12:55 (4時間目からの遅刻登校になります。遅刻届が必要です。)
下校用 【本校発】	①12:35 (3時間目で早退になります。早退届が必要です。) ②15:20 ③16:15 (原則として、水曜日は最終便となります。) ④17:15 ⑤18:10 (原則として、部活動生徒専用となります。)

- 12:35の下校用バスは早退用です。担任の許可を受け、特別乗車券を提出してください。
- バスを利用する場合は、乗車時に定期券を見せるか、回数券を提出してください。
定期券や回数券を忘れた場合、運転手にその旨を伝え後日提出、ない場合は速やかに購入してください。
- バスは、JRのダイヤ改正等により、運休・時刻変更する場合があります。
- 登校日に欠席する場合には必ず学校まで連絡を入れてください。
電話は、原則8時00分～8時45分、9時15分～17時45分をお願いします。なお、現在本校では、IGTを活用した欠席連絡等の方法を検討中ですので、電話時間も含め変更となる可能性があります。
- 遅刻した場合は、教室へ入る前に職員室の先生（担任）に報告してください。

諸届（願）様式

このページ以降にある様式については、学校へ届け出（願い）をするための様式の一部です。学校にも用紙がありますが、この様式をコピーして使用するか、白紙に記載事項を転記して提出してもかまいません。

また、各種証明書を発行するための「証明書交付願」は、卒業（退学）後に申請する際にも必要となります。交付を願い出る際は、所定の手数料とともに提出してください。

そのほかの様式や、届け出（願い）については、先生へ相談し、指示を受けてください。